

令和4年度 第1回甲斐市総合計画審議会

開催日 令和4年8月29日（月）

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、開催形式を資料送付による開催としたため、送付資料に対し、事務局にいただいたご意見を議事録とします。

（委員）

令和6年度目標値が70.00%と過去実績よりも高い目標値となっています。算出方法の内訳のうち、当所と関わりのある『就労自立促進事業参加者』について何名を想定しているかお伺いします。

（事務局）

ご質問の内容につきましては、対象が生活保護受給者であるため、生活保護受給者に関わる内容のみお答えします。

当該事業の生活保護受給中の利用者は、コロナ禍によりここ2年は10人強ですが、コロナ禍前は20人前後の利用がありました。このことから、令和6年度にはコロナ禍前と同程度の「20人」を目標としています。

（委員）

目標を達成するためには『就労自立促進事業対象者』の増加が必須であると考えます。しかし、就労自立促進事業対象者（生活保護、児童扶養手当受給者、住宅確保、生活困窮、相談、その他を含む）について、平成31年度は43人、令和2年度は35人、令和3年度は19人（支援期間が年度をまたがる者を含む）と年々低下しています。

つきましては、今後の支援対象者の送り出しについて、市として、どのような取り組みを検討されているかご教示願います。

（事務局）

当該事業への送り出しについては、市福祉課・子育て支援課・市社協より行っているところですが、前問と同様に生活保護受給者に関わる内容についてお答えします。

当該事業への送り出しは、同事業実施要領に従い、就労意欲がある稼働年齢層で、著しい阻害要因（疾病等）の無い生活保護受給者をターゲットとしています。

福祉課としては、送り出しの第一歩として巡回相談への誘導を行っています

が、事前連絡なく相談を欠席される方が多い（令和3年度は1/3が欠席）ため、今後はさらに多くの受給者を誘導することを検討しています。

（委員）

「令和2年度実績値と比較した場合数値の向上や低下・停滞等に係る原因、新たな取り組みなど」の項目について、「就労意欲のある稼働年齢層の被保険者が就労自立促進事業等に参加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ハローワークの求人が少なく、思うような求職活動が実施できなかった」とあります。

ところが、山梨県の有効求人倍率は、令和2年度1.01、令和3年度1.26と増加傾向にあります。就労自立促進事業の対象者（生活保護、児童扶養手当受給者、住宅確保、生活困窮、相談、その他を含む）の就職者数についても、平成31年度は25人、令和2年度は26人、令和3年度は20人（支援期間が年度をまたがる者も含む）となっています。

以上のことから、「ハローワークの求人が少なく、思うような求職活動が実施できなかった」と記載があることに対して、当所が把握している状況と異なっており、何割くらいそのような方がいるのかお伺いします。

（事務局）

「ハローワークの求人が少なく」との表記につきましては、利用者の希望する職種の求人が、利用者の想定より少ない、という意図でしたが、言葉が足りず、誤解を招く表現となってしまいました。大変申し訳ございませんでした。

なお、その後の受給者への聞き取りで、ハローワークでの密状態が怖いのでハローワークに行くことを断念した、との意見もありました。

（委員）

今年度の就労支援についても生活困窮等で本人が就労支援を希望しており、ハローワークに誘導があつたにもかかわらず本事業の支援対象とならなかった方が存在し、支援対象者の増加につながっていないケースが生じています。

甲斐市として『支援対象者にならない』基準を定めている場合は、併せてご教示をお願いします。

（委員）

本問についても、生活保護受給者に関わる内容についてお答えします。福祉課として、『支援対象者にならない』との基準は定めていませんが、当該事業の利用において、ハローワークへの定期訪問を交通費の負担増やアクセスの利便

性を理由に、対象者が辞退する事例があります。